

国の基本指針（抜粋）

子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項

都道府県は、認定こども園が幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設であることを踏まえ、現在の教育・保育の利用状況及び利用希望に沿って教育・保育施設の利用が可能となるよう、都道府県設定区域ごとの目標設置数及び設置時期、幼稚園及び保育所から認定こども園への移行に必要な支援その他地域の事情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方を記載すること。中でも幼保連携型認定こども園については、学校及び児童福祉施設として一の認可の仕組みとした制度改正の趣旨を踏まえ、その普及に取り組むことが望ましい。

設定に関する参考数値

各市町村による意向調査の結果等に基づく計画最終年度（H31）の認定こども園設置見込み数

						区域名	箇所数		
仙台	59	多賀城	2	七ヶ宿		山元		大衡	1
石巻	2	岩沼		大河原	2	松島		色麻	1
塩竈		登米	18	村田		七ヶ浜	2	加美	4
気仙沼	4	栗原		柴田		利府	2	涌谷	
白石	1	東松島		川崎	1	大和		美里	2
名取		大崎	3	丸森	1	大郷	1	女川	1
角田	1	蔵王		亘理		富谷		南三陸	1

各市町村によるニーズ調査の結果に基づく住民の認定こども園の利用希望

						区域名	利用希望割合(%)		
仙台	19.2	多賀城	28.5	七ヶ宿	0.0	山元	17.6	大衡	64.8
石巻	22.0	岩沼	20.9	大河原	15.4	松島	24.5	色麻	22.1
塩竈	16.2	登米	11.8	村田	17.4	七ヶ浜	26.8	加美	40.3
気仙沼	18.2	栗原	17.8	柴田	17.5	利府	22.6	涌谷	36.1
白石	20.4	東松島	22.6	川崎	82.6	大和	20.7	美里	5.6
名取	18.6	大崎	25.4	丸森	57.3	大郷	9.0	女川	9.7
角田	17.7	蔵王	18.3	亘理	9.9	富谷	7.6	南三陸	9.1

設定（案）

◆国の基本指針にあるとおり「幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況及びその変化等によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設」であること。

◆住民に認定こども園の利用希望があり、今後の利用希望が見込まれることから、県民のニーズに応える必要があること。

以上のことから、県としても認定こども園の設置を促進していく。

基本的には、各施設・各市町村の認定こども園への移行希望を尊重する一方で、認定こども園への移行希望が現段階で1箇所もない区域については、計画最終年度までに「最低1箇所以上設置されること」を目標として掲げる。

0⇒1箇所とする区域

塩竈・名取・岩沼・栗原・東松島・蔵王・七ヶ宿・村田・柴田・亘理・山元・松島・大和・富谷・涌谷